

下呂市馬瀬商工会だより



令和8年7月吉日（文月）発行：下呂市馬瀬商工会
TEL：0576-47-2244
<https://www.gifushoko.or.jp/geroshimaze/> 下呂市馬瀬名丸406

「事業承継」を考える！ アンケートにご協力ください！

「事業承継」とは、企業の熱い想いや技術を
次の世代へつなぐことです。

日本企業のうち 99%を占める中小企業は、雇用や技術の担い手として日本を支える重要な存在です。将来にわたってその活力を維持し、発展していくため、中小企業の事業承継は日本社会にとって重要な取り組みです。

しかし、中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、経営者年齢のピークはこの20年間で50代から60～70代へと大きく上昇しています。また、後継者の不在状況は深刻であり、近年増加する中小企業の廃業の大きな要因の一つです。このままでは日本経済・社会を支える貴重な雇用や技術が失われる可能性があります。このような中、今回、下呂市内の5商工会では、商工会員の皆さまの事業承継に関する状況や課題を把握し、今後の事業者支援に結びつけるため、アンケートを実施することとなりました。

今回、「事業承継に関するアンケート」を同封させていただきましたので、ぜひ回答のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。アンケート（診断シート）は、ホームページ・QRコード・FAXで回答できる簡単なものです。



～ChatGPT・AI活用の基本をわかりやすく～ 小規模事業者のための AI活用入門

初心者のためのやさしい生成AI体験セミナーを下記により開催します。「生成AIやChatGPTが気になっている方」「SNS投稿や情報発信を効率化したい方」「AIの違いや使い方を知りたい方」にぜひおすすめのセミナーです。この機会にぜひ参加してみませんか？ 詳細・お申し込みは、同封しています本セミナーのチラシをご覧ください。

【開催日時】令和8年7月21日（火）午後1時30分～（2時間）

【開催場所】下呂交流会館アクティブ1F マルチスタジオ

【定員】先着30名

下呂市暮らし応援商品券

下呂市緊急物価高対策事業として、2月中旬より配布されています「下呂市暮らし応援商品券」。多くの市民の方がご利用になっていますが、各事業所で受け取られた場合、使用期限・換金期限にご注意ください。



◆お客様使用期限：令和8年7月31日（金） 期限厳守

◆事業所換金期限：令和8年8月31日（月） 期限厳守

Google ビジネスプロフィール基本の「キ」

機械が苦手な方でも安心してご参加いただけます。
この機会にお店の基本情報の登録を一緒にやってみませんか？

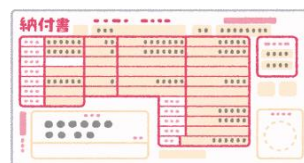
日時：令和8年7月9日（木）14:00～15:30

場所：馬瀬中央公民館 小会議室

※詳細・お申し込みは、同封しています本セミナーのチラシをご覧ください。

源泉所得税納期特例事業者の方・・・ 半年分の納付期限は7月10日

従業員の皆さんから預かっている源泉所得税。「源泉所得税の納期の特例」の届け出を出されている事業者の方は、1月～6月分の半年分を7月10日までに納付しなければなりません。忘れないようにしてください。



※納期の特例：給与の支給人員が常時10人未満の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税および復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができる特例があります。

この特例を受けるためには、事前の申請が必要です。

下呂市公式オンラインアンテナショップ 「下呂市湯けむりテラス」新規事業者説明会



【湯けむりテラス】

<https://www.rakuten.co.jp/gero-yukemuriterasu/>

下呂市では、本市の魅力を全国に発信する「下呂市公式オンラインアンテナショップ 岐阜県下呂市湯けむりテラス」へ、新たに出品を検討されている事業者の皆さまに向けた説明会を開催します。当日は、楽天グループの担当者が来場し、オンライン販売の仕組みや出店のメリットなどについて詳しく説明いたします。関心のある方は、この機会にぜひご参加ください。

【開催日時】令和8年7月13日（月）午後1時30分～

【開催場所】下呂市役所3階3-1会議室

【内容】下呂市公式オンラインアンテナショップの概要、楽天グループ担当者からの説明・質疑応答など。

【申込方法】7月10日（金）までに下記へお申込みください。

下呂市総合政策部 産業振興課 ふるさと応援室
TEL：24-2638（担当：今井）

Mail：furusato@city.gero.lg.jp

裏面につづきます。

2027下呂市企業紹介冊子(デジタル版)

「下呂市企業紹介冊子(デジタル版)」の掲載企業を募集中!

市内事業所の魅力発信及び人材確保を目的として、「2027 下呂市企業紹介冊子(デジタル版)」を作成します。

つきましては、冊子に掲載する企業を募集します。

掲載料は無料ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

1. 掲載内容 事業内容、自社アピール、勤務条件、代表(社員)メッセージ等
2. 掲載料 無料
3. 申込方法 以下の申請フォームにてご回答ください。

※URLまたはQRコード

<https://logoform.jp/form/hPS3/1636675>

4. 申込期限 令和8年7月31日(金)まで

5. お問い合わせ

下呂市総合政策部 産業振興課

TEL: 24-2638 (担当: 奥田)

Mail: gc001999@city.gero.lg.jp



資金繰りのご相談は商工会へ! 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、**融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫**と役割が分かれている点です。小規模事業者(個人事業主や中小企業)は、**商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい**、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。**無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。**すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。先ずはお電話を!



資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	10年以内(据置期間2年)	
利率	年2.60%(令和8年7月1日現在)	
申込時の必要書類	・直近2期分の決算書、確定申告書(決算後6ヶ月以上経過している場合は試算表) ・全部事項証明書(登記簿謄本) 法人の場合 ・設備資金の場合、見積書・カタログ等の資金使途がわかるもの。 ・納税証明書 等 ※あくまで主なものです。追加資料をお願いする場合があります。	

※下呂市による利子補給制度もあります。(償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助)



特殊詐欺被害防止対策

☆下呂警察署からの防犯情報です!

昨年の県下における特殊詐欺被害(SNS型投資・ロマンス詐欺を含む)は、837件、被害総額は約50億円と危機的な状況にあります。

6月に入り、県下において、自動音声ガイダンスが流れる電話で、「NTTファイナンスです。重要なお知らせがあります。」「〇〇郵便局です。あなた宛ての荷物が届いています。」などと



音声 flowed 後、ガイダンスの指示に従って操作すると音声ガイダンスの事業者を名乗るものにつながり、お金をだまし取られる詐欺が多発しており、下呂署管内でも同様の相談が受理されています。

警察では、固定電話対策として「国際電話発着信休止措置」や携帯電話対策として「詐欺対策アプリ」を推奨しています。

また、各企業単位での防犯講話もお願いできますので、ご希望される場合は「下呂警察署 生活安全課」までお問合せください。

STOP! 熱中症!

厚生労働省と中央労働災害防止協会(中災防)は、4月を準備期間、7月を重点取組期間とする「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」(令和8年5月1日~9月30日)を積極的に展開し、職場の取り組みをサポートしています。

熱中症による死亡災害は、そのほとんどが初期症状・対応の遅れにより重篤化していることから令和7年6月1日より職場において熱中症のおそれのある労働者を早期発見し、作業からの離脱、身体冷却、医療機関への搬送等につなげられるよう、事業場ごとの報告体制の整備、これらの作業手順作成、関係労働者への周知等が罰則付きで義務化されました。

熱中症は、発見の遅れがいのちに関わる一方、適切な作業管理、作業環境管理、健康管理や労働衛生教育を行うことで、防ぐことができます。**適切な予防対策で、熱中症による死亡災害ゼロを目指しましょう。**

●これらは熱中症の危険サイン●

- 立ちくらみ・大量の汗・筋肉痛・筋肉の硬直がある
- 転倒するなどの集中力や判断力の低下の症状がある
- 頭痛・吐き気・嘔吐・倦怠感がある
- 言動がおかしい(意識障害がある)
- 体にふれると熱い(高体温)



「重点取組期間 7月にすべきこと」

- ◇暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ◇暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ◇水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ◇作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ◇熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ◇**熱中症のおそれがあるものを発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請**

～「ミニ面談会」参加事業所募集!～

「求人を出しても応募や反応が少ない」「求職者と会って直接話をしたい」とお考えの事業主様に、ハローワークと下呂市産業振興課では、求人者と求職者の出会いの場として活用していただける「ミニ面談会」を毎月開催しています。ぜひご参加ください。

- ・会場は星雲会館または下呂市民会館で、毎月1回開催します。
- ・求職者1名との面談時間は10分以内です。
- ・主催 ふるさとハローワーク下呂・ハローワーク高山

下呂市産業振興課

※詳しくは、ふるさとハローワーク下呂
(TEL: 0576-52-1365) までお問い合わせください。